



## ケアマネジャーのお仕事サポート

テーマ

### 「適切なケアマネジメント手法」を実践するために 疾患別ケア:誤嚥性肺炎の予防について

アセスメントから課題分析する課題分析標準項目(23項目)は、必須ですよね。

昨年3月号から、一部改正された課題分析標準項目(令和5年10月16日に通知された介護保険最新情報Vol.1178とVol.1179)と、適切なケアマネジメント手法「基本ケア項目」との関連を、一緒に考えてきました。改めて「ケアマネ通信」を遡って閲覧していただければと思います。

課題分析標準項目の課題分析(アセスメント)に関する項目は、**No.10**から**23**です。

今回は**適切なケアマネジメント手法「疾患別ケア:誤嚥性肺炎の予防」**を、一緒に考えます。



#### 適切なケアマネジメント手法 疾患別ケア:誤嚥性肺炎の予防

株式会社日本総合研究所 令和6年12月版



#### 重要なことは「手順を考える」こと

下図例のように手順が続きます。

1. 多職種で解決すべき課題の把握をするために課題分析標準項目23項目を基本情報調査・アセスメントする
2. ニーズのある項目を適切なケアマネジメント手法「基本ケア関連項目」で実態を把握、想定される支援内容を検討
3. ケアプラン原案作成
4. サービス担当者会議で調整
5. サービス提供
6. 効果評価
7. 再アセスメント

2.において誤嚥性肺炎を発症、または繰り返していた場合、「疾患別ケア:誤嚥性肺炎の予防」15項目の右列に記載されている「相談すべき専門職」とともに各項目を掘り下げる必要があります。15項目それぞれを確認しましょう。

## 適切なケアマネジメント手法 疾患別ケア：誤嚥性肺炎の予防

■本疾患別ケアは、誤嚥性肺炎のリスクが大きい要介護高齢者が、日常生活において発症予防／再発予防のために必要と想定される支援を整理したもの。日常生活における「予防」を対象範囲とする。

■本疾患別ケアでは、誤嚥性肺炎を「ADLや全身機能の低下、特に脳血管障害を有する場合に認められやすい嚥下機能障害を背景に起きる肺炎」として捉える。不顕性の誤嚥※によって起こる肺炎も含める。

※寝ている間に少量の唾液や胃液などが気管に迷入して起こる不顕性の誤嚥は、本人も自覚がないため、繰り返し発症することが多い。

項目一覧表15項目を見ていただければわかりますが、半分以上が「基本ケア項目」なのです。

(例えば、かみ合わせや咀嚼及び義歯の状況等の継続的な把握、咳や呼吸、口腔衛生の状況の把握、摂食嚥下機能、発声・発話の維持・改善のための支援、口腔乾燥への支援、食事内容と栄養摂取状況の把握と改善、口腔ケアの実施など)

### 誤嚥性肺炎の予防の一丁目一番地は、口腔の清潔を保つこと

誤嚥そのものは完治することが難しいため、口腔ケアによって細菌や食べかすを減らし、口腔の清潔を保つことが安全かつ効果的な予防法です。

#### ？ 口腔乾燥について注意することは

口腔乾燥がある場合にその原因を評価するため、口渇、口腔乾燥をもたらす要因となる服薬内容等の情報を把握し、薬剤師等の専門職にその情報を共有する必要があります。

#### ？ 口腔ケアによる口腔乾燥をさせないために注意することは

口の中を潤している唾液には、口内の汚れや細菌を洗い流す自浄作用や、細菌の発育を抑える抗菌作用などがあります。

唾液の分泌を促すには、耳の下や顎の下にある唾液腺を刺激する「唾液腺マッサージ」が効果的です。

夜間は、唾液分泌が減少するため、就寝前にマッサージを行うことで、口腔内の乾燥を防ぎやすくなります。



唾液腺  
マッサージ

#### 注意！



#### 口腔ケア後の口腔リンスは、アルコールの入った商品を使用しないこと

就寝前のうがいにはポピドンヨード(有名なうがい薬です。是非商品名を検索してみてください)を使用しないこと。アルコールの入った口腔リンス及びポピドンヨードは、口腔内を乾燥させてしまうからです。したがって口腔リンスは、ノンアルコールと表示された物、うがい薬は、ポピドンヨード以外の物を使用してください。



(参考)

適切なケアマネジメント手法 基本ケア

執筆者

木村 隆次 きむらりゅうじ

薬剤師

介護支援専門員指導者一期生

一般社団法人 日本介護支援専門員協会名誉会長

医療・介護連携協働をライフワークに活動中。大学卒業後、製薬会社のMRとして勤務した後、青森市内で薬局を開局。薬剤師として居宅訪問をしていた際、福祉用具と住宅改修に興味をもち没頭。介護支援専門員指導者の一期生。2000年4月から13年間日本薬剤師会常務理事、2010年から2022年まで青森県薬剤師会会長を務めた。2005年11月から日本介護支援専門員協会会長(初代)として厚生労働大臣の諮問機関で介護報酬や介護保険制度を議論する分科会・部会の委員を歴任。現在は、日本介護支援専門員協会名誉会長として自立支援型ケアマネジメントの普及のため後進へ情報発信し育成に努めている。